

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 6 年能登半島地震被災地支援（その 2）
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 北勢国道事務所長 長谷川 裕修 四日市市南富田町 4－6
契 約 締 結 日	令和 6 年 3 月 2 6 日
契約の相手方の氏名及び住所	堀田建設（株） 三重県亀山市東御幸町 2 3 1
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 1, 2 1 0, 0 0 0－ （月額）
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 1, 2 1 0, 0 0 0－ （月額）
随意契約によることとした理由	令和 6 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震により、緊急的に応援支援作業が必要となったため、令和 4 年 4 月 1 日付で締結した「災害または事故等における所管施設等の緊急的な応急対策の支援に関する協定書」第 3 条第 1 項に基づき、建設業協会会員であり、直轄工事で実績のある堀田建設株式会社と随意契約するものである。 適用法令 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項 予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
備 考	